












子育て健康スケジュール



乳幼児健診・相談一覧

※受付時間は対象者の人数等により変更になる場合があります。 ※感染症の感染状況等により、日程・対象が変更になる場合があります。

全地区対象/内容	受付時間	令和6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月
育児相談（予約制） 内容 ※個人通知しません。希望者のみの実施です。 ・身体計測 ・健康相談	9:00～	9日 火	9日 木	4日 火	4日 木	8日 木	5日 木	3日 木	8日 金	5日 木	9日 木	6日 木	6日 木
1か月児健康診査	※1か月児健康診査受診票を利用し県内の医療機関で健診を必ず受けましょう。（下記参照）												
こんにちは赤ちゃん相談 内容 ・身体計測 ・健康相談 ・健診及び予防接種の受け方等説明	13:30～	9日 火 R6年2月生	9日 木 R6年3月生	4日 火 R6年4月生	4日 木 R6年5月生	8日 木 R6年6月生	5日 木 R6年7月生	3日 木 R6年8月生	8日 金 R6年9月生	5日 木 R6年10月生	9日 木 R6年11月生	6日 木 R6年12月生	6日 木 R7年1月生
乳児健康診査（3～6か月）	※乳児健康診査受診票（1回目）を利用し県内の医療機関で健診を必ず受けましょう。（下記参照）												
7か月児健康相談 内容 ・身体計測 ・保健指導 ・栄養指導 ・ブクスタート	10:30～	9日 火 R5年8月生	9日 木 R5年9月生	4日 火 R5年10月生	4日 木 R5年11月生	8日 木 R5年12月生	5日 木 R6年1月生	3日 木 R6年2月生	8日 金 R6年3月生	5日 木 R6年4月生	9日 木 R6年5月生	6日 木 R6年6月生	6日 木 R6年7月生
乳児健康診査（9～11か月）	※乳児健康診査受診票（2回目）を利用し県内の医療機関で健診を必ず受けましょう。（下記参照）												
1歳6か月児健診 内容 ・内科診察 ・歯科診察 ・心理相談 ・身体計測 ・保健指導 ・歯科指導 ・栄養指導	13:00～		15日 木 R4年9月1日 11月10日生		24日 木 R4年11月11日 R5年1月16日		11日 木 R5年1月17日 3月17日生		27日 木 R5年3月18日 4月25日生		22日 木 R5年4月26日 7月10日生		12日 木 R5年7月11日 8月31日生
2歳児歯科健診 内容 ・歯科診察 ・身体計測 ・心理相談 ・保健指導 ・歯科指導（フッ素塗布） ・栄養指導	13:00～	23日 火 R4年3月1日 4月21日生		18日 火 R4年4月22日 7月8日生		20日 火 R4年7月9日 8月5日生		22日 火 R4年8月6日 10月6日生		17日 火 R4年10月7日 12月5日生		18日 火 R4年12月6日 R5年2月28日生	
3歳児健診 内容 ・内科診察 ・歯科診察 ・尿検査 ・身体計測 ・心理相談 ・保健指導 ・歯科指導 ・栄養指導 ・視力検査（屈折検査含む） ・聴力検査 ※視力と聴力の再検査は別日となります。	13:00～		14日 火 R3年1月1日 3月11日生		16日 火 R3年3月12日 4月27日生		17日 火 R3年4月28日 6月7日生	15日 火 R3年6月8日 7月15日生	19日 火 R3年7月16日 8月26日生		21日 火 R3年8月27日 10月21日生		11日 火 R3年10月22日 12月31日生
5歳児健康相談 内容 ・身体計測 ・心理相談 ・ことばの相談 ・保健指導 ・歯科指導 ・栄養指導 ・視力検査 ・就学相談	13:00～	19日 金 H31年4月2日 R1年5月10日生		14日 金 R1年5月11日 7月11日生		23日 金 R1年7月12日 9月11日生		18日 金 R1年9月12日 10月31日生		13日 金 R1年11月1日 12月25日生		14日 金 R1年12月26日 R2年2月9日	14日 金 R2年2月10日 4月1日生
離乳食教室（予約制） ごっくんクラス（3～4か月） 内容 ・ミニ講話 ・個別相談	10:00～	25日 木 R5年12月 R6年1月生		28日 金 R6年2月 3月生		29日 木 R6年4月 5月生		24日 木 R6年6月 7月生		26日 木 R6年8月 9月生		20日 木 R6年10月 11月生	
離乳食教室（予約制） かみかみクラス（10～11か月） 内容 ・ミニ講話 ・個別相談	10:00～		23日 木 R5年6月 7月生		25日 木 R5年8月 9月生		26日 木 R5年10月 11月生		28日 木 R5年12月 R6年1月		30日 木 R6年2月 3月生		27日 木 R6年4月 5月生

助成事業・予防接種

母乳育児相談等助成事業

助産師による母乳相談、育児指導等を受けられる助成券を交付します。（3回分、1回につき5,000円）

子育てママ育児支援品贈呈事業

市内在住の出生後1年未満の乳児の保護者等に乳児1人につき1回、紙おむつとおしり拭きを贈呈します。

産後ケアの助成事業

産後の心身ともに不安定な時期に育児支援を特に必要とする母子を対象に、契約医療機関等で支援が受けられます。（産後概ね1歳までの母子対象）

誕生祝金

出産以前から行方市に在住し、出生日から引き続き6か月以上子供を監護し、かつ生計を同じくする父又は母等に対し誕生祝金を交付します。（令和4年10月1日以降に生まれた子対象）

医療機関等委託健診

★妊婦健康診査受診票

妊娠届の提出があった方に、契約医療機関での健康診査受診票を最大14回分交付します。

★産婦健康診査受診票

産後2週間頃、産後1か月頃に契約医療機関等で受けられる産婦健康診査受診票（2回分）を交付します。

★乳児健康診査受診票

1か月（令和6年4月1日生まれより対象）、3～6か月、9～11か月の時に契約医療機関で健診が受けられる受診票を交付します。

★新生児聴覚検査

生後間もない新生児を対象に聴覚検査の一部助成を行っています。

不妊治療費等補助事業

令和4年4月1日以降に開始した検査・治療費の自己負担分に対して補助します。

- ・不妊検査（不妊の原因検索を目的としたもの）：同一年度において5万円を限度
- ・一般不妊治療・生殖補助医療：自己負担分全額補助（保険診療の負担限度額まで）
- ・先進医療：1回の治療で10万円を上限
同一年度に2回を限度

出産・子育て応援給付金

妊婦・子育て世帯に対し経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時に「出産応援給付金」を妊娠1回につき50,000円、出生届出後に「子育て応援給付金」を新生児1人につき50,000円支給します。

任意予防接種費用の助成（お問い合わせは健康増進課へ）

- ・おたふくかぜ
 - ・小児インフルエンザ
 - ・妊婦インフルエンザ
 - ・大人の風しん
- 詳細は行方市予防接種説明書をご参照ください。

お問い合わせ先

行方市子ども課 **こども家庭センター「どれみ」**
こども発達支援センター
行方市山田 3282-10 TEL0299-72-0811（代表）

こども家庭センター「どれみ」
TEL080-2211-4411（直通）

各教室・相談事業



こども家庭センター

マタニティ♡サロン

妊娠中の不安を解消し、マタニティライフを楽しめるよう情報提供や参加者同士の交流を支援します。助産師・保健師・管理栄養士による相談もできます。

パパママスクール

育児レッスン・パパの妊婦疑似体験など新しい生命を迎える準備のための教室です。

子育てほっと！サロン

子育て仲間で集えば、ほっとする。情報交換や子育て相談の場を提供します。

ベビーマッサージ教室

マッサージをとおして、赤ちゃんからのメッセージを受けとめ親子の絆を深めます。

赤ちゃん訪問

赤ちゃんのいる家庭全戸を対象に、保健師が訪問して、育児等の相談を行います。

歯の健康教室

妊婦さんや子育て中の保護者の方を対象に、歯科医によるお子さんの歯の健康講座、歯科衛生士による歯科指導を行います。また、妊婦さんの歯科健診を実施します。



こども発達支援センター

発達相談・教室

ことばの心配・落ち着きがない・お友達と遊べない…などが心配なときは、お気軽にご相談ください。

★運動教室

(作業療法士・理学療法士)

作業療法士とのかかわりの中で指先を使ったり(微細同運動)全身を使ったり(粗大運動)バランスを育てていきます。

また、そのお子さんに合った遊びに関する相談も行います。

★どんぐり教室

(音楽療法士・ポーター相談員)

ミュージック・ケアや、制作・体操などを取り入れた小集団の教室で、お友達とのかかわりを楽しく身につけていきます。

★どんぐり相談

(ポーター相談員)

お子さんの発達を促すために、お母さんがどのように接してあげればよいか一緒に考えていきます。

★ことばの相談

(言語聴覚士)

言語聴覚士との遊び、やりとりの中で、ことばの基礎を育てていきます。発語に関する相談も行います。

★のびのび相談

(心理士)

お家での様子や、集団生活での心配事など、成長全般についての個別相談です。

また、子育て中のお母さん方の心の相談も行います。

★巡回相談

(心理士等)

保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校へ出向き、集団の中でのお子さんの様子を見に行きます。

★あゆみ相談

(心理発達相談員)

就学から18歳までのお子さんを対象に発達等の心配ごとについて心理相談員による個別相談を行っています。

～妊娠期から子育て期を切れ目なくサポートします～

行方市での子育てのことなら「どれみ」になんでもお問い合わせください！



各事業のお知らせや重要情報などは市ホームページや母子モ・メルマガ「子育て情報」で随時お知らせしています♪ぜひ登録を！

子育て支援アプリ どれみ(母子モ) ▶



妊娠・出産

母子健康手帳の交付(予約制)



母子健康手帳の交付は行方市保健センターで行っています。※保健師が面接して、安心して、出産・育児ができるようお手伝いします。



★必要なもの

- ①健康保険証
- ②銀行口座のわかるもの(通帳・カード)
- ③個人番号(マイナンバー)のわかるもの
- ④産婦人科で受診した際の妊娠証明書及び領収書

※予約制となります。ネット予約または上記連絡先へ電話でご予約ください。



乳幼児期

子育て広場

就学前のお子さんご家族のために開放された遊び場です。

親子講座

親子のふれあいを目的とした講座を開催します。

地域子育て力アップ講座

各種講座を開催し、地域の子育ての向上を目指します。

骨盤ヨガ講座

ヨガを通して、参加者の心身のリフレッシュをはかります。

こども家庭センター

●こども家庭センターは妊産婦さんや乳幼児の保護者の相談に対応する「子育て世代包括支援センター」と、様々な心配事を抱えたご家庭の相談に対応する「こども家庭総合支援拠点」の機能を統合した相談支援窓口です。

児童家庭相談

18歳までのお子さんや子育て家庭の心配事に応じて保健師、社会福祉士、家庭児童相談員が支援します。

【主な支援】

- ・児童虐待対応
- ・子育て短期支援事業
- ・ヤングケアラー支援

母子保健

妊娠期から子育て期を、保健師や子育てコンシェルジュが寄り添い切れ目なくサポートします。

【主な支援】

- ・母子健康手帳交付
- ・伴走型相談支援・産後ケア
- ・乳幼児健診・育児相談
- ・各種講座、教室

こども発達支援センター

●こども発達支援センターは0歳～18歳までの相談・支援をおこないます。

- ・ことばが遅い
- ・手先が不器用
- ・走り方が気になる
- ・おちつきがない
- ・お友だちと遊べない
- ・関わり方がわからない
- ・生活習慣が身につかない
- ・やりとりがうまくできない
- ・かんしゃくが強い
- …等

ご心配なことがありましたらご連絡ください。